

平成30年6月6日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成30年6月6日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに
議案第1号から第20号までの上程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月6日（水）午前10時00分 開会

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから平成30年茂原市議会第2回定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（鈴木敏文君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三橋弘明君。

（議会運営委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○議会運営委員会委員長（三橋弘明君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月7日に招集告示されました平成30年第2回定例会の運営につきまして、5月7日及び5月30日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案20件並びに一般質問通告者10人を勘案し、本日から6月21日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、議事に入る前に、全国市議会議長会からの永年在職議員表彰の伝達を行い、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、請願・陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

6月7日から12日までは、議案等調査のため休会、一般質問は6月13日、14日にそれぞれ5人ずつ行います。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

6月15日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いい

たします。

なお、議案第6号から議案第20号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたしました。

6月16日から20日までは、報告書作成等のため休会。

最終日6月21日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

永年在職議員表彰

○議長（鈴木敏文君） ここで報告します。

過日開催されました全国市議会議長会定期総会において、表彰規程に基づく永年在職議員表彰が行われ、本市議会においては、市原健二議員、常泉健一議員が25年在職特別表彰を、細谷菜穂子議員が10年在職一般表彰を受けられました。

ただいまから表彰の伝達を行います。

それでは、被表彰者は演壇前までお進みください。

（表彰状朗読・伝達）

○議長（鈴木敏文君） 以上で永年在職議員表彰を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（鈴木敏文君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成30年第1回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、これにより御了承願います。

☆

会議録署名議員の指名

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

16番 細谷 菜穂子 君

18番 ますだ よしお 君

の2名を指名します。

☆

会期の決定

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月21日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの16日間とすることと決定しました。

☆

議長の報告

○議長（鈴木敏文君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付いたしました。

また、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付しました。

☆

報告第1号から第3号並びに議案第1号から第20号までの上程説明

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第20号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件並びに議案20件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成30年第2回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、昨年度から建設を進めておりました茂原市本納公民館・茂原市役所本納支所複合施設、愛称名「ほのおか館」が4月1日にオープンいたしました。この施設は、公民館機能や支所機能に加え、地域の防災拠点及び避難所としての機能を備えております。おかげさまで、オープン以降、新たに10団体が公民館を利用されるなど、大変好評をいただいているところでございます。今後も、地域の核として、住民の交流の場となるよう期待しております。

次に、教育文化について申し上げます。

学校の再編につきましては、昨年度策定いたしました「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づきまして、西陵中学校と富士見中学校及び二宮小学校と緑ヶ丘小学校は統合に向け着実に準備を進めております。また、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校につきましては、特色ある教育を推進する観点から、小中一貫教育等の研究及び統合後の校舎の場所の検討を行ってまいります。

「茂原市学校給食センター再整備等事業」につきましては、3月に特別目的会社の株式会社茂原学校給食サービスと、設計、建設、維持管理等に関する本契約を締結いたしました。今後は、基本設計及び実施設計が完了した後、8月中旬をめぐりに建設工事に着手する予定でございます。

スポーツの推進につきましては、7月1日に、茂原市発祥のスポーツの大会「第4回もばらタッチバレーボール千葉県大会」を、8月26日には、例年、市民の皆様に御好評いただいております「大相撲鋳山部屋 ふれあい相撲」を市民体育館で開催いたします。また、4月1日に茂原市出身のプロバスケットボール選手、新潟アルビレックスBBの鶴澤 潤選手を「茂原市スポーツ大使」に委嘱いたしました。プロ野球日本ハムファイターズの高梨裕稔投手に続き、本市2人目のスポーツ大使となりますが、それぞれの競技での御活躍を通じて、夢と希望と感動を与えていただき、市民のスポーツへの関心を高めることで、1人でも多くの方々が健康で明るく豊かな生活を送れるよう努めてまいります。

国際交流活動の推進につきましては、7月25日から31日までの7日間、姉妹都市であるソル

ズベリー市から副市長をはじめとする6名の訪問団をお迎えいたします。滞在中は茂原市国際交流協会と連携し、本市の魅力を十分に感じていただき、心に残る「おもてなし」により、姉妹都市交流のさらなる推進と親交を深めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、（仮称）南部・北部認定こども園の運営事業者を2月から4月にかけて募集いたしました。残念ながら応募はございませんでした。今後は、募集要件を見直し、再募集を実施してまいります。

また、本年4月の待機児童は、アップル幼稚園の認定こども園化に伴う保育枠の拡大や新治保育所の閉所に伴う保育士配置の見直しによりまして、昨年度の70人から大幅に減少して17人となっております。引き続き、待機児童解消のため保育環境の整備に努めてまいります。

母子保健事業の充実につきましては、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、妊娠された方が健康診査を受けるに当たり、これまでの費用の一部公費負担に加え、4月からは自己負担が生じた場合の上乗せ助成を開始いたしました。今後も、より安心して妊娠、出産できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、生活環境について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、大規模災害時における情報伝達体制の強化を図るため、引き続き防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、中部地区及び東部台地区に難聴地区解消のための子局を新設いたします。

防犯体制の充実につきましては、効果的な防犯活動を推進するため、4月から茂原ショッピングプラザ・アスモに防犯ボックスを設置いたしました。今後は、この防犯ボックスを核に、巡回パトロールや市民への啓発活動等を実施することで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の防犯に対する意識の醸成を図ってまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

バス路線の整備につきましては、木更津市、長南町、小湊鉄道株式会社と高速バスの実証運行に係る協定書を締結し、5月19日から運行を開始いたしました。今後も多くの皆様に御利用いただけるようPRを実施し、継続可能な路線を目指してまいりたいと思っております。

次に、産業振興について申し上げます。

農用地の保全につきましては、昨年度より「茂原市農業振興地域整備計画」の見直しを行っており、今後の農業振興に有効な土地利用などについて、県や関係機関等と協議を行ってまいります。

農業用排水施設の設備につきましては、3月17日に水難事故が発生した鞆戸堰の安全対策として、柵がない箇所への注意看板及び簡易的な柵の設置を行いました。今後、救命用浮き輪等の設置工事を実施していく予定です。

また、その他の農業用ため池については、現況を再調査し、注意看板を設置いたしました。さらに事故を未然に防止するため、地元の「ため池管理団体」等と安全対策の検討を行ってまいります。

「地方創生拠点整備交付金」を活用した「農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業」につきましては、リニューアルした農産物直売所「ねぎぼうず」が4月7日にオープンし、大勢の方々に御利用いただき、集客は以前の約2倍に増加したと伺っております。今後もさまざまな施策の実施により、本市農業の活性化に努めてまいります。

工業の振興につきましては、「茂原にはる工業団地」に立地を予定する企業のうち、株式会社茂原火力発電所、床枝医療工業株式会社、旭化学工業株式会社の3社が工場建設を進めております。他の企業につきましても、売買契約締結に向けて事業計画書や環境対策書などが順次千葉県に提出されております。本市といたしましては、引き続き進出企業の早期操業を支援するとともに、地元経済の活性化を目指し、市内既存企業との取引機会の創出に向け、「企業交流会」を実施してまいります。

なお、7月11日、市民室で1時半から4時の間、にはる工業団地に進出してきます日本アルファ株式会社、旭化学工業株式会社との企業の交流会を実施する予定でおります。市内の企業の方々には、昨日の商工会議所の総会でも話しましたけれども、できるだけ参加していただき、企業のマッチング事業に検討していただくように、私のほうからもお願いしたところであります。

それから、観光振興につきましては、「茂原桜まつり」が3月27日から4月15日まで開催され、酒盛橋付近のライトアップや茂原市国際交流協会との連携など、新たな取り組みが実施されたこともあり、期間中は県内外から約13万人の人出でにぎわいました。

また、64回目を迎える「茂原七夕まつり」が7月27日から29日までの3日間開催されます。今年は27日金曜日の終了時刻を例年の20時から21時へと1時間延長いたします。来場される皆様は安心して楽しんでいただけるよう、関係機関と連携を図り、夏の風物詩としてふさわしい魅力的な七夕まつりを開催したいと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算1件、条例の一部改正3件、その他16件の合計23件でございます。

報告第1号から第3号は「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第1号は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令」が平成30年3月30日に公布され、同日施行されたことに伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正する条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年3月30日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第2号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が平成30年3月31日に、また、関係法令等も同日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、「茂原市税条例等の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出にそれぞれ324万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を289億5224万8000円にするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「千葉県の重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする旨の同意を求めることについて」は、農業委員会の委員の任命に当たり、区域内の認定農業者等の数が少ない場合に、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするについて、「農業委員会等に関する法律施行規則」の第2条第2号の規定に

より、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第6号から議案第19号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の任期が本年8月2日をもって満了となることから、第6号議案については加藤古志郎氏を、第7号議案については杉浦文子氏を、第8号議案については中村正明氏を、第9号議案については小高一夫氏を、第10号議案については八角徳政氏を、第11号議案については鬼島一郎氏を、第12号議案については秋葉仁喜氏を、第13号議案については石井利明氏を、第14号議案については湯浅公夫氏を、第15号議案については光橋正人氏を、第16号議案については浦島京子氏を、第17号議案については鈴木幸雄氏を、第18号議案については蕨 直邦氏を、第19号議案については高山多聞氏を新たに委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第20号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の山崎春雄氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上が、本定例会に提案しております23案件の概要でございます。

詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めるについて」御説明申し上げます。

本報告は、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定であり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が平成30年3月30日に公布、同日施行されたことに伴い、千葉県の実地重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が平成30年3月30日付けで改正、同年4月1日から適用されました。これに伴い、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条

例を改正し、本年4月1日から施行するため、急施を要するものとして、本年3月30日に専決処分をいたしましたものでございます。

具体的な内容につきまして御説明申し上げます。本市の重度心身障害者（児）医療費助成は、千葉県の重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金を活用し実施しております。この千葉県補助金交付要綱では、知事が定めるものとして、市町村民税所得割の世帯での合計額が23万5000円以上の者は対象者から除かれておりますが、そのうち高額治療継続者に該当する方につきましては、平成30年3月31日までの間、この規定を適用せず、助成対象としておりました。今回、この期間を平成33年3月31日まで3年間延長する改正が行われたことに伴いまして、本市におきましても同様に期限を延長したものでございます。

次に、議案第2号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県の重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、千葉県の交付要綱では、生活保護法による医療給付を受けている者について対象外とする規定がなかったものを、今回、明確化する改正がなされたため、本市におきましても、千葉県の交付要綱と同様に生活保護法による保護を受けている者を対象外にするものです。

次に、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

具体的には、児童福祉法で主に少人数で保育を行うことと定めのある家庭的保育事業において、代替保育の対象に従来の保育所に加え小規模保育事業者等を対象としたことや、食事の提供に関する特例として、外部搬入を可能とするなど、弾力的に事業運営ができるようにするものです。

次に、議案第4号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国の省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

具体的には、放課後児童支援員の基礎資格に関し、教員免許状の更新を受けていない者及び5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者が含まれるように改正しようとするものです。

以上、福祉部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります報告第2号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

最初に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に、また、関係政令も同日にそれぞれ公布され、同年4月1日より施行されることに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分したものでございます。

主な改正内容でございますが、まず個人市民税では、給与所得控除及び公的年金等控除の引き下げの影響により、年間所得が10万円増加することに伴い、非課税限度額について10万円の引き上げを行うものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、宅地等及び農地の負担調整措置については、平成30年度から平成32年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続するものでございます。また、中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置といたしまして、生産性向上特別措置法の規定により、市が主体的に作成した計画に基づき、平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産の課税標準を最初の3年間ゼロとする特例措置を創設するものでございます。

さらに、新築住宅にかかわる税額につきまして、現行の減額措置を2年延長するものでございます。

次に、市たばこ税でございますが、平成30年10月1日から3段階で税率の引き上げを行うものでございます。まず、平成30年10月1日を第1段階として、現行の1000本当たりの税率である5262円から5692円に、次に平成32年10月1日を第2段階として5692円から6122円に、さらに平成33年10月1日を第3段階として6122円から6552円に、いずれも430円の税率引き上げを行うおとするものでございます。

また、加熱式たばこの課税につきまして、現行の紙巻きたばこへの換算方法を見直し、平成30年10月1日から5年間で段階的に新課税方式に移行するものでございます。新課税方式におきましては、現行の重量に基づく換算方法を見直し、算定のもととなる加熱式たばこの重量を

葉たばこ・溶液の部分に限定した上で、0.4グラムごとに紙巻きたばこ0.5本に換算する方法といたします。これに加えて、加熱式たばこの小売価格を換算方法のもととなる価格とし、紙巻きたばこ1本当たりの平均小売価格ごとに紙巻きたばこ0.5本に換算する方法が導入されます。新課税方式では、この両方の方法により換算した本数の合計を加熱式たばこの課税本数とするものでございます。

次に、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289億5224万8000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、13目防災対策費の災害非常用対策事業は、消防庁所管の自主防災組織等リーダー育成・連携促進支援事業委託金を活用し、災害時における指定避難所の開設・運営に関する準備事項の確立を目的として、東部小学校において避難所の設営・展示をするとともに、その成果をまとめた手引きを関係団体等に配布することにより、組織の枠組みを超えた防災活動の促進を図るものです。このための経費として、印刷製本費やアドバイザー業務委託料、備品購入費等に合計186万8000円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の子どもの読書活動推進事業は、鶴枝小学校図書室の図書貸出用パソコンが壊れ、図書の管理・貸出に支障が出ていることから、既に市内4校で導入している図書管理システムを導入するものでございます。本システムは、著者や出版社だけでなくキーワードでの図書の検索も可能であることから、児童の調べる学習において活用が見込まれます。システム導入にかかわる経費として、データベース化のための作業員賃金やインターネット環境構築業務委託料、パソコン購入費等に合計138万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金は、当初予算で計上しておりました東郷小学校第2校舎トイレ改修工事にかかわる学校施設環境改善交付金の内定額がゼロ円であったことから、874万2000円を減額するものでございます。

3項委託金、1目総務費委託金は、先ほど歳出で説明いたしました災害非常用対策事業につきまして、国の事業採択を受けたことにより事業費全額が自主防災組織等リーダー育成・連携促進事業委託金として交付されることから、186万8000円を追加するものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に362万2000円を追加し、対応するものでございます。

21款市債、1項市債、5目教育債は、国庫補助金が減額された東郷小学校第2校舎トイレ改修工事について、財源が不足するため、東郷小学校施設整備事業に市債650万円を追加するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

義務教育施設整備事業について、限度額を650万円増額する変更をしようとするものでございます。

以上、企画財政部にかかわります報告1件、議案1件について御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をしたものでございます。

その改正の概要について申し上げます。国民健康保険の被保険者間において、税負担の公平性の確保を図るため、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額54万円を58万円に引き上げるとともに、中低所得世帯の保険税負担の軽減措置として、平等割及び均等割の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の基準を引き上げることにより、軽減世帯の範囲を広げようとするものでございます。また、倒産・解雇等による非自発的失業者が離職理由、離職年月日等を申告する際、マイナンバーによる情報連携により把握できるのであれば雇用保険受給資格者証の提示の省略が可能となったため、文言の整備を行うものでございます。

以上、報告第3号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります議案第5号「農業委員会委員

の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする旨の同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、農業委員会の委員の任命に当たっては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者等が委員の過半数を占めるようにしなければいけないこととされておりますが、委員の募集を行ったところ、認定農業者の数が農業委員会の委員定数14人のうち5人で、過半数に達しなかったことに伴い、同法施行規則第2条第2号の規定により、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準ずる者とするについて、議会の同意を求めようとするものです。

以上、経済環境部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの5月29日までに受理しました請願1件、陳情4件を一括上程します。

ただいま上程いたしました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から12日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は13日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時48分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第20号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
8番	はつたに 幸一君	9番	小久保 ともこ君
10番	田畑 毅君	11番	山田 広宣君
12番	前田 正志君	13番	金坂 道人君
15番	山田 きよし君	16番	細谷 菜穂子君
18番	ますだ よしお君	19番	三橋 弘明君
20番	竹本 正明君	21番	常泉 健一君
22番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

7番 杉浦 康一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之